

# 滋賀県警察の「働き方改革」の取組

## 1 業務の合理化・効率化

### ■ 事務合理化提案制度(H26～)

職員から合理化提案しやすい仕組みとスピーディな採否決定が行えるシステムを構築し、運用(平成28年中の提案360件)

### ■ 業務合理化アクションプラン(H29～)

モデル警察署を指定し、合理化(専決、簡素化、廃止等)すべき業務を選定して試行実施しており、その結果を検証して、全所属で本格実施

## 2 職員の意識改革

### ■ 施策推進チーム「SWAN(スワン)推進チーム」の設置(H28～)

(Shiga Work life balance Assist New way of thinking)

#### 【体制】

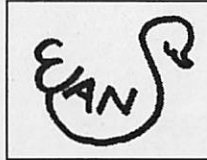
警察本部各部、警察学校、各警察署に全18チームを設置

#### 【目的】

- 1 女性活躍推進法に基づいて策定した特定事業主行動計画の数値目標達成に向けた施策の推進
- 2 女性活躍及び全職員のワークライフバランスの推進
- 3 女性職員のニーズを把握し、女性のニーズを反映した施策の推進

【平成29年度の取組方針】(H29.4.5「提言」を実施)

- 1 「ワークライフバランスの気運向上」
- 2 「超過勤務の縮減と休暇取得の促進」
- 3 「職員活躍の推進」
- 4 「ハラスメントの根絶」



## 4 過重勤務者への対応

### ■ 長時間労働を行った職員に対する医師面接・保健指導

過重勤務と認めた職員による過重勤務問診票の入力。産業医等による面接指導等の健康障害防止対策を実施

### ■ 人事担当(本部警務課)によるヒアリング

過重勤務と認めた職員及びその上司に対して、人事担当によるヒアリングを実施。適正な人事配置、業務の平準化を図る。

## 3 休暇取得推進、宿直勤務負担軽減方策

### ■ 定時退庁日

毎週水曜日、毎月19日(育児の日)を定時退庁日として設定

### ■ My-SAP(マイ・サップ)休暇制度(年休取得方策)

「S」(季節(Season)休暇)、「A」(記念日(Anniversary)休暇)、「P」(受賞(Prize winner)休暇)の取得を奨励

### ■ 宿直勤務軽減方策(明け帰り)

時間帯の割り振り変更により、宿直勤務翌日の勤務時間を短縮

## 各種休暇取得状況等の現状

休暇制度		平成26年中	平成27年中	平成28年中
年次有給休暇 一人当たりの取得日数		7.25日	8.59日	10.57日
夏季休暇(年休+特別休暇) 取得日数(6月～10月末)		8.00日	8.93日	9.73日
育児休業	男性職員	0人	0人	2人
	女性職員	100%	100%	100%
特別休暇	配偶者出産休暇 (男性職員のみ)	97人 (59.5%)	113人 (70.6%)	109人 (79.0%)
	男性職員育児休暇	7人 (4.0%)	10人 (6.5%)	28人 (21.3%)
	学校等行事休暇	139人	196人	302人
	うち男性職員	98人	145人	232人
	看護休暇	51人	114人	224人
	うち男性職員	25人	69人	156人
	短期介護休暇	0人	3人	3人
うち男性職員	0人	1人	2人	